

# 顧問先企業を護る！問題社員・能力不足社員対応セミナー

社労士の方  
必見！

## セミナーのコンセプト

企業にとって社員は大切な財産です。

しかしながら、社員の中には非違行為を繰り返す問題社員も存在します。例えば、業務命令に従わない社員、就業規則違反を繰り返す社員、ケンカ・パワハラ・セクハラを行う社員、欠勤・遅刻・早退が多い勤怠不良社員、協調性を欠く社員などです。これらの問題社員は、放っておくと、企業の信用失墜や他の社員のモチベーションが下がるなどの弊害が懸念されます。

他方で、問題社員といえども、解雇は厳格な法律の要件を満たさない限り有効とならないため慎重な対応が必要です。ところが、現状では、企業が不適切な対応を行い、労働訴訟を提起されるなどのトラブルが多く発生しています。このようなトラブルを防止するために、社労士の皆様から顧問先企業に対する適確な助言が有効です。そこで、このセミナーでは、労働問題に精通した弁護士が問題社員等への対応方法や企業に指導のポイント等を解説いたします。セミナーでは実務で使える書式集も無償配布しますので、社労士の皆様は奮ってご参加ください。

## セミナーの内容

### 使用者側弁護士が明かす！問題社員等への対応方法

第1部

- 問題社員等を解雇できる？問題社員等に関する裁判例の傾向
- 従業員側に弁護士がついている場合と対応方法
- 従業員との裁判・労働審判ではこの主張が有効！
- 社労士が勘違いする実務のポイントとは？

### 顧問先から選ばれ続ける社労士とは

第2部

- 顧問先の問題社員等への社労士としての関わり方
- 弁護士との連携方法
- 個別相談(セミナー終了後)

#### 講師紹介



#### 弁護士 宮崎 晃

MBA・税理士

デライト法律事務所 代表弁護士

【専門分野】  
企業分野:労働問題、ベンチャー法務

【著書】  
『働き方改革実現の労務管理』(中央経済社)  
『企業から選ばれ続ける弁護士とは？顧問先企業の開拓実践例』(株式会社レガシイ)  
『中国等海外企業の日本進出と労務問題』(中国金融出版社)など。

【デライト法律事務所】

多くの専門弁護士が所属する福岡最大規模の法律事務所。労務問題では、就業規則の診断、ユニオン対応、メンタルヘルス問題対策、ハラスメント対策、問題社員への対応等を行っている。

【講演実績】

・日本産業衛生学会九州産業医部会研修「働き方改革関連法を踏まえた産業医の対応」  
・福岡県医師会主催「使用者側弁護士が教えるうつ病社員の解雇・休職をめぐる法的対応の実務」  
・社労士が知っておくべき働き方改革の法的対応の実務など

◆対象となる方:次のいずれかに該当する社労士の方はぜひご参加ください！

- 顧問先企業に問題社員等がいる
- 円満退職の方法を知りたい
- 解雇についての判例の傾向を知りたい
- 顧問先へのサービスを向上させたい
- 弁護士との連携方法を知りたい
- マネジメントの課題を抱えている

◆日時 2019年2月26日(火)17:30~20:00(開場17:00)

◆会場 デライト法律事務所内 セミナールーム 福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル7階

◆参加料 3000円(税込み) **顧問先社労士様は無料** ◆定員:20名(先着順となります。)

【主催】デライト法律事務所 企業法務部 労働事件チーム

お申し込み専用FAX 092(409)1069  
お申し込みはカンタン！ 下記にご記入の上、今すぐ FAX いただくだけでOK！

## セミナー会場ご案内 & FAXお申込書

デイライト法律事務所内セミナールーム  
福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル7階

※地下1階の会議室ではなく、当事務所（福岡朝日ビル7階）内のセミナールームが会場となります。



- アクセス**
- ①JRご利用の場合：JR博多駅 博多口 徒歩約2分
  - ②地下鉄ご利用の場合：地下鉄博多駅 博多口 徒歩約2分(当ビル地下に直通しています)
  - ③お車ご利用の場合：ビル裏側1階に時間貸し駐車場があります  
(ただし、13台しか駐車できませんので、満車の場合は、近隣の駐車場をご利用下さい)

### 弁護士法人 デイライト法律事務所のご紹介

当事務所は、福岡最大級の規模※を誇る法律事務所です。特に、労働問題については会社側(使用者側)に注力しており、顧問先企業以外の会社や社会保険労務士からも、多数の相談を受け、また、積極的にセミナーを開催しております。労働問題に関する当事務所の実績、方針等の詳細については右記のホームページをご参照ください。

### 博多オフィスのご紹介

デイライト法律事務所のオフィス・コンセプトは、「リーガル・プラットフォーム」です。

当事務所は、地域ナンバー1法律事務所としての自覚と責任を持って、地域社会に貢献するためのオフィスとして、設計されました。すなわち、単に自分達の依頼を受けるといって、「従来の法律事務所」の枠組みにとらわれず、地域社会に開放された「プラットフォーム(基盤)」となることを基本コンセプトとしています。

バーカウンター



福岡の弁護士による労働相談  
【労働 デイライト】でご検索ください  
URL: www.fukuoka-roumu.jp



※弁護士数17名(2019年1月1日現在)

## 2月26日お申し込みご記入欄

※申込み用紙のお客様情報は、セミナーご案内等、営業活動やアンケート等に使用することがあります。  
※会場の都合上、お申込み人数を制限させていただく場合がございます。

事務所名		E - m a i l	@
所在地		T E L	( )
		F A X	( )
参加者名		ふりがな	

本セミナーに関するお問合せはこちら TEL. 092-409-1068 (デイライト法律事務所・企業法務部)